





(入会届)

お名前

ご住所

電話番号

メールアドレス

年代 10代・20代・30代・40代・50代

※○印で囲んでください。ボランティア保険加入時に提示します

(子どもと暮らすことのアトリエに参加したきっかけ)

(好きな食べ物・趣味など自己紹介を一言お願いします)

(会則)

第1期 (2015年4月~2016年3月)

2015年2月9日 子どもと暮らすことのアトリエ

- 1. 本会は子どもと暮らすことのアトリエという名称の子育て支援ボランティアサークルである
- 2. 本会の目的は子どもも大人も地域でのつながりを深め、自主性と創造性をもった活動を通じて、共に、支えあうことを目的としている
- 3. 本会の会員資格は、会員関係者の紹介によって得ることができる
- 4. 会員は会員名簿に氏名と住まいの地域、メールアドレスを登録し、会の主催する事業の開催案内を受け取ることができる。会員名簿に記載した個人情報は会の運営以外には使用しない
- 5. 会の主催する事業の案内は随時、ホームページで公開する
- 6. 会の活動は以下の通りである
 - あ. ワークショップ、バザー、ヨガ教室開催など
 - い. 地域の団体・企業などが主催するお祭り等への参加
 - う. 朝霞市・志木市・新座市・和光市・富士見市がおこなう事業への参加
- 7. 会費は以下のように決める
 - あ. 事業への参加費用(実費) は参加者がその都度負担する
 - い. 会員以外の人も参加費用を負担することによって会の主催する事業への参加を認める事業がある(不定期事業など)
 - う. 参加初回入会金500円を支払う。入会金は資料代、物品購入費・ボランティア保険加入費などに使用される
- 8. 代表・会計は木本 志帆がおこなう

連絡先: 埼玉県朝霞市本町1-15-40 木本 志帆 TEL: 090-4605-7125

- 9. 連絡は宮澤 聡子がおこなう
- 10. 事務は坂田 友紀がおこなう
- 11. 会計監査は奥村 千文がおこなう
- 12. この規約は会員の申し出があれば見直すことができる
- 13. この規約は2015年2月9日より発効する

以上、上記内容に間違いのないことをここに記します。

2015年 2月 9日

代表

木本 志帆

www.kedemetekurasuketeneateller.com